

○家庭教育力の低下

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

○教育振興基本計画

【施策】子育てに関する学習機会の提供など家庭教育力の向上に向けた総合的な取組の推進

子育て経験者、民生委員や保健師などの専門家が連携し、チームを構成し支援するなど、身近な地域においてきめ細かな家庭教育支援が実施されるよう促す。

訪問型家庭教育支援の実施

地方公共団体向け委託事業:94地域

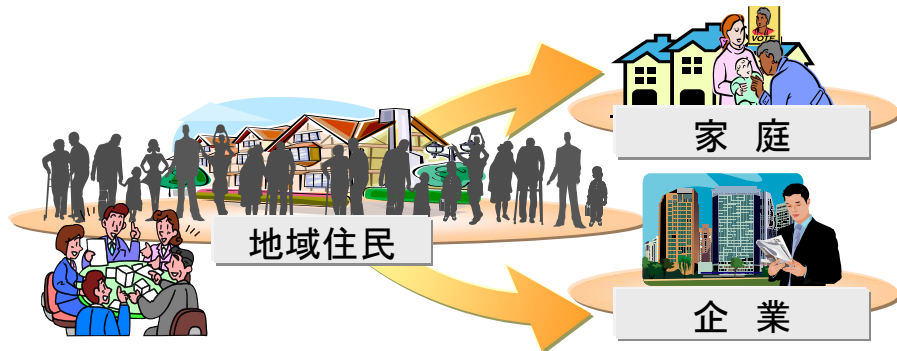
地域の子育て経験者や専門家の連携による「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、家庭や企業への訪問による情報や学習機会の提供、相談体制の充実を図り、積極的かつきめ細かな家庭教育支援を実施

訪問型家庭教育支援チームによる積極的な支援

「仕事などで学習機会への参加ができない…」

様々な状況の子育て中の親への支援

「家庭教育や子育てに無関心、孤立化している…」



事業内容を検証し、効果的手法等の情報提供による普及・啓発

学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金

家庭教育支援基盤形成事業

補助率: 1/3
事業主体: 都道府県、指定都市

家庭教育支援チームの普及・定着

地域支援人材の養成

学習機会の効果的な提供

身近な地域におけるきめ細かな家庭教育支援を広く実施

地域におこなわれていた家庭教育支援事業の活性化による一層の充実

文部科学省では、全国の家庭教育支援チームの活動事例をホームページで紹介しています。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1246352.htm)

児童委員・主任児童委員の方々と連携した活動例では、

◆宮城県角田市

◆和歌山県橋本市

◆山口県山陽小野田市

などの地域で、身近な地域できめ細かな家庭教育支援を行うため、子育て情報誌の発行や子育て相談の実施、子育てサロン等へ出向いたPRや気軽な相談、家庭教育に関する学習機会の企画・運営などに取り組みられています。



(チーム活動の様子)



家庭教育支援チームの活動について

宮城県美里町教育委員会生涯学習課

特集

「家庭教育力の向上について」

○家庭教育の現状

家庭教育は全ての教育の原点として、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観や正義感、社会的マナーなどを育成する上で重要な役割を果たすものです。

しかし、少子化や都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等、家庭を巡る状況の急激な変化の中で、親の過保護・過干渉や無責任な放任、育児不安やしつけへの自信喪失等、様々な問題が生じているとの指摘もなされています。

○今後の施策方針と国における主な家庭教育支援施策

こうした状況を踏まえ、教育振興基本計画(平成20年7月閣議決定)では、家庭教育力の向上を図るため、「子育てに関する学習機会の提供など家庭教育力の向上に向けた総合的な取組の推進」を図る

こととされています。

このため、文部科学省では、身近な地域において「家庭教育支援チーム」を設置し、地域全体で家庭教育を支えていく基盤の形成や子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成するため、先進的な実践活動等の

成果についての調査研究や普

及啓発を行っております。

また、PTAをはじめ、学校教育関係者、企業、メディア、有識者、食育推進団体、行政など、幅広い関係団体の参加を得て、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が平成18年4月に発足しており、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を民間主導の国民運動として推進しています。

今回は、こうした家庭教育支援施策のうち、いくつかの取組事例についてご紹介いたします。文部科学省では、地域の実情に応じた家庭教育支援のための取組が活性化し、一層効果的に進められるよう、優れた取組について積極的に紹介していくことが重要と考えています。



1. はじめに

美里町では、今年度「地域における家庭教育支援基盤形成事業」の取り組みにあたって、新たに家庭教育支援チームを設置いたしました。家庭教育に関する情報提供、関係機関との連携強化、学習機会のコーディネート等を主な活動内容とし、子育てサポートリーダーや家族相談士などを中心に9名で活動しています。

2. 活動内容

チーム員として、地域の中でより身近な存在として子育てや家庭教育を支援していくために、まず自分たちが子育ての基本的な知識や情報を身につけなければならず、積極的に関係機関に足を運び、一緒に活動に参加させてもらったり、支援する側としてどういう心構えが大切なのか研修等を行ってきました。情報誌の作成にあたっては、子育て支援センターや児童館、保健師や栄養士、図書館司書等幅広い立場から情報を収集することで、子育てや家庭教育に関する情報を連携して提供できる体制を整えられ、身近な情報として喜ばれています。学習機会の提供についても、ニーズに応じた学習内容を模索しながら行っている状況ではありますが、受講した方々

3. 成果と課題

からは「役に立つ、興味を持った」など概ねよい感想をいただいています。このような活動を一歩一歩積み重ねながら、私たち共に子育てや家庭教育を支援していきたいと考えている地域の方を一人でも多く増やしていきたいと思っています。あわせて、地域の中で子育て支援等に取り組んでいる各種団体等との連携を深め、より協力して活動できるようにしていきたいと感じています。

活動を通して、特に若いお母さん方の家庭教育支援チームの活動への関心が高く、毎回来しみに参加される方が増えてきました。一歩地域の中に足を踏み出すことで、親同士、子ども同士の交流も図られ、ほっと一息つける貴重な時間となっているようです。それと同時に支援チームの方々も地域の方たちと顔見知りになり、いろいろ相談を持ちかけられる機会が増えてきました。託児があれば参加したいという方もおり、より多くの方が身近な場所へ、安心して活動に参加できるよう環境づくり・体制づくりを図っていくことが今後の課題となっております。



家庭教育支援の講座に参加されるお父さん

から晩まで子どもをおいてしまっています。子どもと直接話したいのだから、周りに子どもに比べてわが子の成長が遅いので、焦りとともに不安が強くなってしまっている。など、多くの記入があり、「ついに目を通して、私も同じようなことで悩んだことがある。」「このお母さんの気持ちがよく分かる。私もそうだった。」「なぐさ口にしながら、自分の子育てを振り返る家庭教育支援チームの皆さん。子育てに悩みや不安はつきものですが、その大変な状況を理解してくれる人が身近にいることで解決の糸口になるのではないかと、今後の家庭教育支援チームの活躍の場として期待されているような気がしています。」

家庭教育
支援施策
取組事例

3

家庭教育支援チームの活動について

宮崎県延岡市教育委員会社会教育課

1. はじめに
延岡市家庭教育支援基盤形成推進協議会では、3つの小学校区に3チームの家庭教育支援チームを設置しています。各チームの中心となるのは子育てサポーターリーダー2名と子育てサポーター1名で、情報収集、戸別訪問、支援、学習機会の実施、提供等、週に3〜4日活動しています。

2. 活動内容
(1) 活動の啓発・情報の収集
○リーフレット(事業趣旨等を掲載)や情報誌を作成し、幼・保・小・中学校だけでなく、児童館や子育てサロン、子育てサークル等にも配布し情報提供しています。
○学校に対しては不登校対策委員会や小中学校生徒指導担当教諭会の場で、また地域に対しては民生委員や区長(自治会長)に対して活動内容や本事業の趣旨を説明し情報収集しています。
○学校ごとの情報交換会や子育てサポーターの会を隔月に実施しています。

(2) 戸別訪問・相談対応
○学校や主任児童委員等からの情報をもとに、孤立した家庭、不登校傾向の児童、年齢に応じた生活習慣ができていない児童、保護者の養育姿勢に問題がある家庭

等を訪問し支援しています。
○福祉部局と協力し保護者に対して就学援助制度等の説明、支援を行います。
○自作のパンフレットを作成し、子育ての方法等を保護者に伝えます。
○不登校傾向のある児童宅に毎朝迎えに行き一緒に登校しています。
○活動日誌、家庭別支援状況記録等を作成しています。

(3) 学習機会の提供
○小学校参観日の学級懇談時に、子育てサポーターリーダーが「家庭教育のあり方」というテーマで講話を行いました。

3. 成果と課題
(1) 成果
○リーフレットを配ったことが話題提起となり、戸別訪問がしやすくなりました。
○子育てサポーターリーダーは学校内にいるため子ども様子がつかめ、担任と情報共有ができ、子育てサポーターは主任児童委員で地域からの情報が入り、家庭への細かな支援が行えます。
○懇談会後に早速母親からの相談を受けるなど、まずは事業の趣旨やチームの活動を啓発することが第1だと感じました。
○継続的な関わりの中で、不登校気味だっ



学校・子育てサポーターリーダー・サポーターとの情報交換会

た児童の表情が、少しずつではありすが明るくなり、登校できるようになったことは大変励みになりました。
○夏休みの日中に戸別訪問を行いました。子どもだけで過ごす家庭への声かけや見守り、たまり場や不審者に対する巡回にもつながりました。

(2) 課題
○継続的に関わっている家庭の中には、母子・父子家庭やうつ傾向の保護者が多く、そのような保護者に対して寄り添う支援の難しさを感じます。
○中には危機感がない、あるいは訪問しても話を聞いてくれない家庭があるため、保護者との信頼関係をどのように構築していけばよいか課題です。

家庭教育
支援施策
取組事例

2

家庭教育支援チームの活動について

静岡県牧之原市 菊川市学校組合立牧之原
小学校家庭教育支援チーム

1. はじめに
学校組合立牧之原小学校は、児童数182人の小規模校です。3世代同居の家庭が多く、強い連帯感と昔ながらの風習が残る土地柄でありますが、それが故に子育ての悩みを打ち明けられずにいる保護者も多いように見受けられます。学校内に家庭教育支援チームが設置されたことで、子ども達の日々の活動の様子が把握でき、保護者との相談活動に反映することが出ています。さらに、支援員全員が学区外に住む者であることが、保護者にとって相談しやすい存在になっており、学習会を通して支援者がより身近な存在にもなってきました。なお、支援チームの活動範囲は小学校区とし、活動範囲の児童数は、小学校と同じ敷地内にある保育園と中学校の幼児生徒を含め324人です。支援員の構成は女性4人男性1人の5人です。

2. 活動内容
①【情報提供】支援チームからのお便り「原こ子どもぼた」を月に1回発行し、小学校及び活動範囲内の保育園、中学校の保護者に配布しています。内容は支援チームとしての活動状況、相談の日時、支援員の動静、家庭教育についての情報を掲載しています。

②【学習機会の提供】今年度は、小学校を基盤とした家庭教育支援を行っています。保護者向け学習会「子育てわくわくトーク」を低・中・高学年と3回に分けて実施しています。その他、家庭教育学級の学習会を活用した講演会を企画運営したり、学校保健委員会への参加や学級懇談会の活用(PTA活動他)等も行ったりしています。また、就学時健康診断の際に親学講座も実施しました。
③【相談対応】子どもを対象とした相談活動(個への支援、相談・関わりをもつことにより保護者との相談につながる)と保護者を対象とした相談活動(校内における相談活動・家庭訪問・電話相談)を行っています。
④【関係機関との連携強化】校内研修会、担任との情報交換、小学校区の区長・保育園・中学校への事業説明と意見交換、市内の支援活動施設の見学及び関係者との情報交換、小学校区の公民館などの施設見学、牧之原市社会教育室との情報交換などを行っています。

⑤【環境整備】子ども向けの掲示物(原こ子どもぼたのルール)を作成したり、部屋のドアには、当日の入室支援員が誰であるかわかるような掲示物等を工夫して作成したりしています。とちうも、子ども達や保護者からも有効的に利用してもらっています。

⑥【その他の活動】支援活動を推進する上で必要となる事柄(特別支援教育、相談活動の基本・ファシリテーター・KJ法等)について研修を進めるとともに、週に1度は情報の共有化を目的とする全体会を設けています。その他、支援員動静表、活動計画表、活動日誌、相談記録、個の支援記録などを作成しています。

3. 成果と課題
より一層の充実を図るため、保護者の立ち寄りやすい相談時間の配慮を考えていきます。また、今後の大きな課題は、家庭教育に関心がなく「困っていない」とする保護者に向けてのアプローチです。幸い本校は担当教諭との情報交換を密に行うことが出来、事業の趣旨が全校職員に理解されているため、学校側との協力態勢をさらに強化すること、対応策を講ずることが出来ると思われれます。



第2回子育てわくわくトーク、親子のコミュニケーションについて